

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年6月19日

【会社名】 トヨタ自動車株式会社

【英訳名】 TOYOTA MOTOR CORPORATION

【代表者の役職氏名】 取締役社長 佐藤 恒治

【本店の所在の場所】 愛知県豊田市トヨタ町1番地

【電話番号】 <0565>28-2121

【事務連絡者氏名】 資本関連事業部長 森山 由英

【最寄りの連絡場所】 東京都文京区後楽一丁目4番18号

【電話番号】 <03>3817-7111

【事務連絡者氏名】 広報部長 入江 晶

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)  
株式会社名古屋証券取引所  
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

## 1 【提出理由】

当社第120回定時株主総会（以下「本総会」といいます。）において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2 【報告内容】

(1) 本総会が開催された年月日

2024年6月18日

(2) 本総会における決議事項の内容

(会社提案)

第1号議案 取締役10名選任の件

取締役に豊田章男、早川茂、佐藤恒治、中嶋裕樹、宮崎洋一、Simon Humphries、菅原郁郎、Sir Philip Craven、大島眞彦および大藪恵美を選任する。

第2号議案 監査役1名選任の件

監査役に長田弘己を選任する。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役に藤沢久美を選任する。

(株主提案)

第4号議案 定款一部変更の件

気候変動関連の渉外活動とパリ協定の目標との整合性に関する年次報告書の公表に係る規定を定款に追加する。

(3) 上記決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示にかかる議決権の数、上記決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

(会社提案)

決議事項	賛成 (個)	反対 (個)	棄権 (個)	出席株主の 議決権数 (個)	決議の結果	
					賛成比率 (%)	可否
第1号議案						
豊田 章男	83,910,077	31,391,505	60,560	116,650,615	71.93	可決
早川 茂	104,447,073	10,779,912	134,666	116,650,124	89.53	可決
佐藤 恒治	111,331,932	3,845,876	183,922	116,650,203	95.44	可決
中嶋 裕樹	113,714,358	1,562,384	84,964	116,650,179	97.48	可決
宮崎 洋一	113,647,404	1,629,174	84,964	116,650,015	97.42	可決
Simon Humphries	113,787,607	1,489,033	84,964	116,650,077	97.54	可決
菅原 郁郎	109,801,396	5,499,621	60,560	116,650,050	94.12	可決
Sir Philip Craven	108,075,174	7,225,983	60,560	116,650,190	92.64	可決
大島 眞彦	110,206,511	5,094,638	60,560	116,650,182	94.47	可決
大藪 恵美	113,913,954	1,387,217	60,560	116,650,204	97.65	可決

決議事項	賛成 (個)	反対 (個)	棄権 (個)	出席株主の 議決権数 (個)	決議の結果	
					賛成比率 (%)	可否
第2号議案	115,091,118	255,522	14,523	116,650,120	98.66	可決
第3号議案	115,231,192	116,328	14,523	116,650,318	98.78	可決

(株主提案)

決議事項	賛成 (個)	反対 (個)	棄権 (個)	出席株主の 議決権数 (個)	決議の結果	
					賛成比率 (%)	可否
第4号議案	10,701,467	104,424,448	232,817	116,650,788	9.17	否決

(注) 1 上記「賛成(個)」「反対(個)」「棄権(個)」は、書面又は電磁的方法により行使された賛成、反対および棄権の各議決権数に、本総会当日出席の株主から各議案の賛成および反対が確認できた議決権数のみを加えたものです。

2 上記「出席株主の議決権数(個)」は、書面又は電磁的方法により行使された議決権数に本総会当日出席のすべての株主の議決権数を加えたものです。

3 各決議事項が可決されるための要件は次のとおりです。

第1号議案、第2号議案および第3号議案については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席株主の議決権数の過半数の賛成です。

第4号議案については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席株主の議決権数の3分の2以上の賛成です。

なお、これらの出席株主の議決権数には、書面又は電磁的方法により行使される議決権数が含まれません。

(4) 本総会における決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示にかかる議決権の数に本総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

事前行使分、および本総会当日出席の株主から各議案の賛成および反対が確認できた議決権数の集計により各決議事項が可決又は否決されるための要件を満たしたため、本総会当日出席の株主について、各議案の賛否が確認できない議決権数は加算しておりません。